

鹿児島Bブロック（種子島・屋久島）における 運賃改定実施による労働条件の改善状況

鹿児島県において、令和2年2月1日からタクシー運賃の改定を実施いたしましたが、次のとおりタクシー乗務員の労働条件の改善状況を公表します。

なお、今回は通常対象期間とは異なり、フォローアップ対象期間を令和3年10月～令和4年3月とし、実績比較対象期間を平成30年10月～平成31年3月としています。

1. 運賃を改定した事業者数

6社

2. 平均増収率

-27.91%

※ 90,431,504円 ÷ 125,437,347円 × 100 - 100

3. 一般運転者に係る運転者1人平均賃金上昇率

-3.66%

実績比較対象期間 (平成30年10月～平成31年3月)	フォローアップ対象期間 (令和3年10月～令和4年3月)
191,544円	184,536円

4. 改定による賃金改善率の分布（一般運転者1人平均）

15%以上	10%以上 15%未満	5%以上 10%未満	0%以上 5%未満	-5%以上 0%未満	-10%以上 5%未満	-10%未満	計
3社	1社	社	社	1社	社	1社	6社

（注）賃金改善率は、次の算式により算出

$$\left\{ \frac{\text{一般運転者に係るフォローアップ対象期間の運転者1人平均給与月額}}{\text{一般運転者に係る実績比較対象期間の運転者1人平均給与月額}} \times 100 \right\} - 100$$

5. 営業収入に占める賃金支給率の変動状況

103%以上	102%以上 103%未満	101%以上 102%未満	100%以上 101%未満	99%以上 100%未満	98%以上 99%未満	97%以上 98%未満	96%以上 97%未満
6社	社	社	社	社	社	社	社
95%以上 96%未満	95%未満	計					
社	社	6社					

(注) 賃金支給率の変動状況は、次の算式により算出

$$\frac{\text{全運転者に係るフォローアップ期間の賃金支給額}}{\text{同時期の営業収入}} \div \frac{\text{全運転者に係る実績比較対象期間の賃金支給額}}{\text{同時期の営業収入}} \times 100$$

6. その他

(1) 労働者負担の軽減

鹿児島県では、本運賃改定以前から労働者負担制度は採用している事業者はありません。

(2) 手当類の創設・拡充

・新しく手当等を創設拡充した事業者数 **0社**

(3) その他の労働条件の改善状況

・労働時間の短縮 **2社**

(4) 利用者利便向上の取り組み状況

・運転免許証返納割引が全社対応できるようにした。

(5) その他の事項として、車椅子利用者・訪日外国人旅客等への対応に係る乗務員の研修等について

<車椅子等利用者への対応>

種子島・屋久島に福祉車両3両がありますが、ユニバーサルデザインタクシーはまだ導入されておられません。本車両の導入促進については、国土交通省及び鹿児島県補助金を活用して導入するよう呼び掛けております。

また、このような車両を必要とする方がスムーズな乗降、対応ができるように、ユニバーサルデザイン研修を実施しているが、離島が故の難しさもあるところです。今後は会社の責任者に受講して頂き、乗務員に伝達できるようにする計画です。

〈訪日外国人旅客等への対応〉

訪日外国人旅客のタクシー利用時の対応については、特に言葉のバリアフリー化が課題となっておりますが、タクシー乗務員の外国語習得は大きな課題となっております。

鹿児島県では、訪日外国人旅行者が言葉の問題を解消し、県内を安心して旅行できるように鹿児島県PR観光戦略部観光課が設置している「鹿児島県多言語コールセンター」を積極的に活用しております。

その他にも、指差しマップやスマホを使った対応も行っております。

7. 総 評

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、タクシー利用者が大きく減少し-27.91%の大きな減収となったが、一般運転者に係る1人あたりの平均賃金は-3.66%の低下に留まった。

また、営業収入に占める賃金支給率は、運転者の退職や労働時間の短縮措置により、全ての事業者において運賃改定前より増加した。

今後の課題として、新型コロナウイルス感染症の長期化、燃料をはじめとする原材料費等の高騰が継続することとなれば、事業者にとって事業継続が一層厳しい状況となることが懸念される。